









享栄幼稚園は昭和29年に設立されて以来、5,000名以上の卒園児を送り出してきました。自分の思いを正しく人に伝えられる明るく集中力のある子どもたちの育成に日々努力しています。名古屋市博物館の東約100mの閑静な文教地区に位置し、今年の4月に新園舎が竣工され、木の温もりのある温かい環境で笑顔溢れる園生活を送っています。安全な芝生の園庭でのびのびと遊び、熱中症対策のミストも設置しました。音楽、身体表現、絵画、運動などの教育活動も充実しています。

写真提供:学校法人 愛知享栄学園 享栄幼稚園 (愛知県名古屋市)

CONTENTS

● 令和2年度 私学助成関係予算の概算要求	. 2
◆ 令和2年度 専修学校関係予算の概算要求	
● 私立大学等経常費補助金Q&A ····································	. 6
● 「若手・女性研究者奨励金」受賞者の声	. 8
● 令和元年10月からの基準利率及び年金現価率(退職等年金給付)/	
改元に伴う共済業務にかかる旧様式用紙での取り扱いを年内で終了します/	
私学共済制度の加入者にかかる児童手当の申請等の際の注意点(マイナンバー情報連携関連)	. g
●令和2年度から加入者向広報「共済だより レター」が年4回の季刊誌になります/	
標準報酬月額の算定にかかる報酬の報告内容の点検結果を報告してください/	
被扶養者にかかる後期高齢者の住所届/ヘルスケアポイントの利用案内	
● 令和元年度 積立共済年金·共済定期保険 後期募集 ····································	· 11
●被扶養者認定申請事例(退職した人の認定)	· 12
• INFORMATION ·····	
●宿泊施設のご案内/融資事業のご案内	• 16

令和2年 私学助成関係予算の概

文部科学省高等教育局私学部私学助 成

私立大学等経常費補助

等や 強化 に取 営に必要な経常費補助 概算要求に 研 'n 地 究 立大学等経常費 することとして 組む 域 σ 質 私立大学等に対する支援 0) 0) お 貢献及び 向 ĺλ 上に取 ては、 (V 補 私立 ま 研究力の h 金を 莇 組 0 確保 令和 む私立大学 大学等の 強化 2 年 教 運 度

とともに私 かる修学

立学校 の経 Ű

0

経

営 担

0 0 0

健全性を高

然法に基 割 玉 学助

き

私立学校

教育 一学校振興

研

究条

[の学校

人教育

13

て果たしてい

成

K

0

ては、

私

立学校

が

我

0

7

は、

次のとおりです。

重

一要性に

鑑 にお

み、

私

釛 る

維持

莈

向

上

学生

生.

徒等に

か

Ĺ

済的

軽減

を図

めるため

その充実に努め

7

1

るとこ

令和2年度要求・要望額 (前年度予算額

4.743億円 4,290億円)



私学助成関係予算

~ 私 立 学 校 の 特 色 強 化・改 革 に 向 け た 推 進 ~

技術

ベ

シ

スポ

1 命

ツ

ŋ

人づ 彐

ij

革

を

断 文 変えて

13

8 7

教

育再

生、

分を実 格導

施

ることとし

て、

対 あ 的 1 経費につ

前 Ź

年度

増

2743億円を要求

そ

います

もチ

ス

が

あ

Š

n

. る

国

入等を

通じ

したメ

1) る

1]

資金配

5

0

0 -時代]

到

来を見据えなが

5

を含む

教

育

0

質に係

多客観

指標

0

0

Ŏ

年

ゃ

S

Ο

c

対前

度

453億

0

 $\frac{4}{7}$

4

増

0

4 5 1

億円を要求しています

!を要求しています。

具 増

体的

な内

てお

ŋ

らを踏まえた

に概算

会の

急激

な変化を踏

まえ、

自ら

0

特

務省

8月 これ

30

日

しまし

か

て改革に取

組

む

大学等を

私学助

成関

係予算に に提出

0

点的 を活

缓

する

ため

対前

年度

『生産性

革命

を実

(現する。

以降

0

18

歳

人口

[の急激

版な減

少

Ŕ 2

経

済

補助

では、

2

0年

私立大学等経常費補助 3,194億円 (+35億円)

予算の概算要求に当たって

0

·基本的

7

に基づき行うこととさ

31日 令和2

车

度概:

算要求

は

令

和

元年

に閣議了解された

令和2年

度

まし

文部科学省全体と

Ū

そ

は

欠な教育研

究に係る経常的

が補助

は

大学等の

運営

に不

て支援するとともに、

アウ

力

ム指

一般補助 2,743億円(+31億円)

大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について支援する。 アウトカム指標を含む教育の質に係る客観的指標の本格導入等を通じたメリ ハリある資金配分により、教育の質の向上を促進

(2)特別補助 451億円(+4億円)

人口減少・少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化を背景に 「Society5.0」の実現や地方創生の推進等、我が国が取り組む課題を踏まえ、 自らの特色を活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

〇私立大学等改革総合支援事業 154億円(+7億円)(-級補助及び特別補助の内数)

「Society5.0」の実現に向けた特色ある教育研究の推進や、地域社会への貢献、 ノベーションを推進する研究の社会実装の推進など、特色・強みや役割の明確化・ 伸長に向けた改革に全学的・組織的に取り組む大学等を重点的に支援

〇大学院等の機能高度化への支援 134億円(+3億円)(特別補助の内敷

「Society5.0」の実現、イノベーション・エコシステムの構築に向けて、基礎研究を中心とする研究力強化につながる、優秀な若手研究者や女性研究者の支援等を強化する ことにより、大学院等の機能高度化を図る

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,043億円 (+22億円)

(1) 一般補助 867億円(+6億円)

都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援

(2)特別補助 147億円 (+14億円)

○幼児児童生徒1人当たり単価の増額

各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による助成

- ○児童生徒等の安全確保に関する支援の充実
- ○教育の質の向上に取り組む学校への支援の充実
- ○特別な支援が必要な幼児の受入れや預かり保育を実施する幼稚園に 対する支援の充実 等
- (3)特定教育方法支援事業 30億円(+2億円)

特別支援学校等の教育の推進に必要な経費を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 506億円 (+397億円)

※「臨時・特別の措置」(防災・減災、国土強靱化関係)は予算編成過程で検討

(1)耐震化等の促進 275億円(+225億円)

学校施設の耐震化完了に向けた校舎等の耐震改築(建替え)事業及び耐震補強事業、 そのほか防災機能強化を更に促進するための非構造部材の落下防止対策等の設備を 重点的に支援

(2)教育・研究装置等の整備 231億円(+172億円)

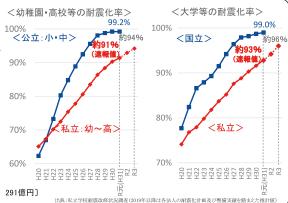
〇私立大学等の装置 設備費 120億円(+98億円)

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、私立大学等の装置・設備 の整備を支援

〇私立高等学校等ICT教育設備整備費 54億円(+31億円)

次期学習指導要領の全面実施を中学校2021年度、高等学校2022年度に控え、アクティブ・ ニング等を推進するため、私立高等学校等におけるICT環境の整備を支援

※ 他に、日本私立学校振興・共済事業団による融資事業(貸付見込額) 625億円[うち財政融資資金 291億円]



けた特色ある教育の展開や、地域社会 等改革総合支援事業」については、 要求しています。 援に134億円(特別補助の内数)を るため、大学院等の機能高度化への支 研究者や女性研究者の支援等を強化す る研究力強化につながる、優秀な若手 実現、イノベーション・エコシステム び特別補助の内数)を要求しています。 度7億円増の154億円 重点的に支援することとして、対前年 みや役割の明確化・伸長に向けた改革 研究の社会実装の推進など、特色・強 の構築に向けて、基礎研究を中心とす に全学的・組織的に取り組む大学等を への貢献、イノベーションを推進する 「Society 5・0」の実現に向 また、「Society 5・0」の 主な事項として、まず、「私立大学 (一般補助及

経常費助成費等補助私立高等学校等

のです。 私立高等学校等経常費助成費補助は、 私立の高等学校、中学校、小学校及び は対して、国がその一部を補助するも に対して、国がその一部を補助するも

た実することとしています。 に取り組む学校への支援を 場が必要な幼児の受け入れや、預かり が必要な幼児の受け入れや、預かり が必要な幼児の受け入れや、預かり が必要な幼児の受け入れや、預かり に取り組む学校への支援を が必要な幼児の受け入れや、預かり に取り組む学校への支援を が必要な幼児の受け入れや、預かり

これらを含めた私立高等学校等経常と、これらを含めた私立高等学校等経常を費を引き続き要求しています。経費を引き続き要求しています。経費を引き続き要求しています。といいます。といいます。といいます。といいます。

億円増の1043億円を要求しています。費助成費等補助の総額は、対前年度22これらを含めた私立高等学校等経常

設備の整備の推進私立学校施設・

等を踏まえ、また今後発生が懸念され、数音研究活動の基盤となる施設・設備を地震や東日本大震災など過去の教訓本地震や東日本大震災など過去の教訓本地震や東日本大震災など過去の教訓が、

けた取り組みを一層促進する必要がありあり、私立学校施設の耐震化完了に向な児童・生徒等の安全確保が不可欠でな児童・生徒等の安全確保が不可欠で

このため、耐震改築及び耐震補強、このため、耐震改築としています。あわせて防災・減災、国土強事業費補助の一部を含む)を要求しています。あわせて防災・減災、国土強います。あわせて防災・減災、国土強います。あわせて防災・減災、国土強いては、事項要求として予算編成過程で検討することとしています。

また、日本私立学校振興・共済事業団の融資を受けて実施される私立学校団の融資を受けて実施される私立学校所属病院の建て替え整備事業についてが行う耐震改築・改修事業、私立大学団の融資を受けて実施される私立学校団の融資を受けて実施される私立学校

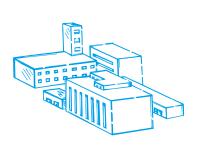
対する支援や、「GIGAスクール構 等学校等におけるICT環境の整備に ラーニング等を推進するため、 校2022年度に控え、アクティブ・ 面実施を中学校2021年度、 す。そのほか、次期学習指導要領の全 支援として120億円を要求していま 立大学等の装置・設備の整備に対する 育・研究の一層の推進を図るため、 うち、私立大学等の多様で特色ある教 して231億円を要求しており、 さらに、 教育・研究装置等の整備と 高等学 私立高 私

要求しています。として、対前年度31億円増の54億円をう高速通信ネットワーク整備への支援机」の推進のため私立高等学校等が行想」の推進のため私立高等学校等が行

の506億円を要求しています。整備費全体は、対前年度397億円増をれらを含めた私立学校施設・設備

共済事業団の貸付事業日本私立学校振興・

日本私立学校振興・共済事業団の令和2年度の貸付事業については、私立和2年度の貸付事業については、私立学校の耐震改築・改修事業、災害復旧事の施設・設備の整備事業、災害復旧事業に対する資金の貸し付けとして6 まちに対する資金の貸し付けとして6 であとして財政融資資金291億円を である。



令和2年度 専修学校関係予算の概算要求

文部科学省総合教育政策局専修学校教育振興室

成が重要になっています。
現代においては、IoT及びビッグ
現代においては、エロボット等の登場
だえ、新しい時代に対応した人材の養
おり、これらの変化を迅速かつ的確に
社会を取り巻く環境は大きく変化して
社会を取り巻く環境は大きく変化して
社会を取り巻く環境は大きく変化して
がエット等の登場

実際に、世界に先駆けて人口減少に直面する日本では、生産性の底上げを直面する日本では、生産性の底上げをあり、労働力世代の個々人のスキルアッあり、労働力世代の個々人のスキルアッあり、労働力世代の個々人のスキルアッあり、労働力世代の個々人のスキルアッ方や技術継承が不可欠とされていながら、企業等の現場においては、高い情報に達能力や再現性から、先端技術を導入し、これらの問題の解決を図る動きが見られており、職業人材の養成場面においても先端技術の活用が重要になると見込まれています。

策の充実等を図るなど専修学校教育の筋特性を生かしながら、社会・産業の的特性を生かしながら、社会・産業のい、多様な分野において各地域で活躍い、多様な分野において各地域で活躍い、多様な分野において各地域で活躍い、多様な分野において各地域で活躍が高スペシャリストを養成してきました。文部科学省としては、このような専修学校の果たす役割の重要性を鑑み、修学校の果たす役割の重要性を鑑み、修学校の果たす役割の重要性を鑑み、

振興に努めていきます。

)です。 概算要求している主な事項は次のとお 一令和2年度専修学校関係予算として

実証研究専修学校における先端技術利活用

円を要求しています。 等の先端技術の活用方策について実証 等の先端技術の活用方策について実証 学校の実習授業等におけるVR・AR 学校の実習授業等におけるVR・AR

養成事業専修学校による地域産業中核的人材

各分野や各地域に応じた中長期的な 人材育成の在り方を協議し、今後必要 人材育成の在り方を協議し、今後必要 となる人材像や能力・技術等を整理し となる人材像や能力・技術等を整理し となる人材像や能力・技術等を整理し となる人材像や能力・技術等を整理し るべきSociety5・0等の時代に るがられる能力(例:「IT力」を融合 した専門能力等)、地方創生に向けて各 地域の課題解決や発展に必要となる人 材に求められる能力の養成に向けたモデ

引き続き必要な経費を要求しています。効的な教育体制の構築等を進めるため、効的な教育体制の構築等を進めるため、ルカリキュラム等の開発や、学びのセールカリキュラム等の開発や、学びのセールカリキュラム等の開発や

プロジェクト専修学校リカレント教育総合推進

事修学校グローバル化対応推進支援

専修学校への留学にかかる入口から当時修学校への留学にかかる入口から当時を構築するとともに、専修学校の体制を構築するとともに、専修学校の外国人留学生の実態把握のため、留学外国人留学生の実態把握のため、留学外国人留学生の実態把握のため、留学のな調査を実施するため、引き続き公的な調査を実施するため、引き続き公司を対しています。

学校の質保証・向上の推進職業実践専門課程等を通じた専修

職業実践専門課程による取り組みの職業実践専門課程による取り組みをおいます。

職業教育魅力発信力強化事業専修学校と地域の連携深化による

高等教育の負担軽減にかかる経費

ています。
施に必要な経費として、新たに計上しどもに対する高等教育の負担軽減の実



令和2年度 専修学校関係予算 概算要求

48.5億円※(37.5億円)

※ 高等教育の負担軽減に係る経費は除く。

() は前年度予算額

●専修学校教育の人材養成機能の向上

☆専修学校における先端技術利活用実証研究

5.3億円 (新規)

専修学校における職業人材の養成機能を強化・充実するため、産学が連携し、実践的な職業教育を支える実習授業等においてVR・AR等の先端技術の活用方策について実証・研究する。

☆専修学校リカレント教育総合推進プロジェクト

4.5億円 (3.1億円)

「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育機会の充実を図るため、教育内容、教育手法、学校運営といった多面的な視点で、 就職氷河期世代を含めた社会人向けリカレント教育を専修学校教育において総合的に推進する。

☆専修学校による地域産業中核的人材養成事業

9.8億円(12.7億円)

分野に応じた中長期的な人材育成に向けた協議体制の構築等を進めるとともに、これからの時代に対応した教育プログラム等の開発を行う。

·Society5.0等対応カリキュラムの開発

・地域課題解決実践カリキュラムの開発・実証

・学びのセーフティネット機能の充実強化(高等専修学校の機能高度化)・産学連携体制の整備

☆専修学校グローバル化対応推進支援事業

2 億円 (2億円)

専修学校に係る入口から出口までの総合的・戦略的な留学生施策の推進について、各地域における関係機関・団体との連携によるモデル体制を構築。

●専修学校教育の質保証・向上

☆職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1.6億円 (1.6億円)

専修学校における研修プログラム開発や研修体制づくり等による教育体制の充実を図るとともに、先進モデルの開発等による職業実践専門課程の充実に向けた取組や教学マネジメントの強化の推進等を通じて、職業教育の充実及び専修学校の質保証・向上を図る。

☆専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業

0.5億円 (0.5億円)

専門学校や高等専修学校が担う職業教育等の魅力発信力を強化するため、効果的な情報発信の在り方について検討・検証を行うとともに、関係機関と連携し、専修学校の職業教育機能を生かした体感型の学習機会を提供した際の効果、連携に当たっての留意点を整理する。

●専修学校の教育体制及び施設整備等に関する補助

☆私立学校施設整備費補助金

11.5億円(3.0億円)

教育装置、学校施設等の耐震化工事、アスベスト対策等に係る経費を補助

☆私立大学等研究設備整備費等補助金

2.3億円(2.3億円)

情報処理関係設備の整備

●専修学校への修学支援に資する取組

☆高等教育の負担軽減に係る経費(仮)

- 億円(新規)

低所得世帯の真に必要な子供に対する高等教育の負担軽減の実施に必要な経費

☆高等教育負担軽減実施体制整備費補助金

2.8 億円 (2.8 億円)

高等教育の負担軽減の実施に向けて、私立専門学校に関する事務処理等を関係機関において適切に行えるようにするための体制整備に係る経費

☆専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業

0.5億円(1.7億円)

意欲と能力のある専門学校生が経済的理由により、就学を断念することがないよう、経済的支援及び修学支援アドバイザーによる就学支援を行い、施策効果等に関するデータを継続的に収集し、分析・検証を行い、その効果等について普及する。

○高等学校等就学支援金交付金(内数)

— 億円 (3,709億円)

<u>○高校生等奨学給付金(内数)</u>

154 億円 (139億円)

○日本学生支援機構の奨学金事業(内数)

— 億円(1,104億円)

○国費外国人留学生制度(内数)

- 186 億円 (186億円)
- ※ 合計には、高等学校等就学支援交付金、高校生等奨学給付金及び日本学生支援機構の奨学金事業は含まない。
- ※ 合計には、今年度予算との対比を可能とするため国費外国人留学生制度は同額として計上している。
- ※ 上記や四捨五入の関係で、計数は合計と一致しない。

私立大学等経常費補助金Q&A

Α

勤務内容が「教育的補助業務」で

昨年度に質問が多かった事項につい ○学生経費に係る調査票の Q&A形式で紹介します 学校法人から補助金課に寄せられた質問を

般補助

る記入要領等をご確認ください。たっては、必ず今年度の調査票にかかて記載しています。調査票の作成に当

(障害のある学生に対する具体的配る学生】 る学生】

慮の取組状況

合でも対象となりますか。 害に関する研修等を行っている場について、教員や職員に対して、障

A 大学教育の一環として授業等を通 なりません。

ることになります。
を発表している場合は「教員に対すを行っている場合は「教員に対すなお、すべての専任教員に対して研

整備状況) ○学生経費に係る調査票②【ⅠCT】

「牧育内容女專/の友爰」の口

署がある場合は対象となりますか。 を活用した教育内容の改善のための「人員の配置(担当部署や委員会の設置等)」の取り組みについて、会の設置等)」の取り組みについて、

A 保守や管理のみでは対象となりません。ICTを活用した教育内容の改善を行うための担当部署や委員会等を設置する場合が該当しますので、シス許工管理を行うためがおけの部署の場合

(ティーチング・アシスタント (T・A))助者]助者属経費に係る調査票【教育研究補

Q

対象となりますか。 授業時間以外に勤務するT・Aは

中に教育の補助を行う場合以外でも、中に教育の補助を行う場合以外でも、対策をは対象となります。ただし、単なる事務補助のみの業が、まただし、単なる事務補助のみの業が、がある場合は対象となります。授業時間

特別補助

○全体事項

すか。 する項目について、未完成等の補助する項目について、未完成等の補助する項目について、未完成等の補助する項目について、未完成等の補助する項目について、未完成等の補助する項目について、未完成等の対象と

A 対象となりません。

り組みは対象となりません。 補助対象外学部等のみが実施する取

申請できますか。
「研究施設運営支援」など、所要経費を申備等運営支援」など、所要経費を申

ます。 **A** 直接必要な経費であれば申請でき

中請する研究施設において、研究活動申請する研究施設において、研究発表のためのシンポジウム開催に伴う会場使用めのシンポジウム開催に伴う会場使用がのシンポジウム開催に伴う会場を利力を表のために必要となるコピー用紙や事務

○大学等の教育研究環境の国際化)

取り組みに対する特別の入学試制度等留学生向けの入言を外国人留学生の対する特別の入学試制度等留学生に対する特別の入学試制度等留学生に対する特別の入学試大季には実施していることが要件となったがます。本学の場合、外国人留学生向けの入試は、春季のみ実施し、大試を実施していない場合も、当該人試を実施していない場合も、当該人試を実施していない場合も、当該人試を実施していない場合も、当該人試を実施していない場合も、当該人工を対象を表示している。

A 該当します。

ていても差し支えありません。
特別の入学試験を実施していれば、入特別の入学試験を実施していれば、入

例えば、「研究施設運営支援」の場合

○大学院等の機能の高度化

体制であっても対象となりますか。て、介護に関してのみ配慮する勤務めの柔軟な勤務体制の構築』についめの柔軟な勤務体制の構築』につい

A 対象となります。

構築されていることが必要となります。基準を超えてさらに柔軟な勤務体制がただし、育児・介護休業法で定める

○大学院等の機能の高度化

「組織上独立した研究施設」であることが対象要件となっていますが、当該施設にかかる支出は、決算が、当該施設にかかる支出は、決算が、当該施設にかかる支出は、決算が、当該施設にかかる支出は、決算が、当該施設にかいません。対象と

対象となります。

に直接必要な経費のみとなります。となる経費は、当該施設における研究合でも対象となります。ただし、対象会計処理上、学部等に計上している場会計処理上、学部等に計上している場

(卓越した学生に対する授業料減免制の充実

象となりますか。
を支給することになっています。対を支給することになっています。対し、入学前の成績で判断して奨学金し、入学では、スポーツ優秀者に対

対象となりません。

Α

合は、対象となりません。
支給対象となる学生を選考している場

なの項目は『正課教育において優秀な成績を収めている者、または正課教育の成績状況も考慮しつつ課外活動等ではいて、特に活躍が認められ、他のにおいて、特に活躍が認められる者』と学生の模範になると認められる者』と

となりますか。となりますか。となりますか。となります。規程では、奨学金の施しています。規程では、奨学金の施しています。規程では、奨学金のを途について定めていません。対象となりますか。

A 対象となりません。

等減免、奨学金等支給の給付事業」は、当該補助項目の対象となる「授業料

)とし。 等を軽減する目的で実施する事業とな授業料や実験実習料、施設設備利用料成績優秀者など卓越した学生に対し、

はし。 は判断できないため、対象となりまない場合は、授業料減免のための事業ない場合は、授業料減免のための事業がが場合は、授業料減免のための事業が、給付事業の目的として

○授業料減免及び学生の経済的支援体

(学内ワークスタディ事業支援)

まっ。 本ープンキャンパスにおいて、教 育支援活動を目的とし、学生を2日 で、家計基準の確認は必要となりま のような単発のアルバイトの場合に のような単発のアルバイトの場合に のような単発のアルバイトの場合に のような単発のアルバイトの場合に のような単発のアルバイトの場合に も、家計基準の確認は必要となりま

A 必要となります。

の確認は必要となります。 援期間の長短にかかわらず、家計基準対する支援の一環であることから、支対する支援の一環であることから、支

根拠資料の整備・保管

明が求められます。容について、根拠となる資料による説容について、根拠となる資料による説

活動であることなど、資料をもって説していることや、大学等組織としてのについては、目的・内容が要件に合致及び時点などの他、例えば、取り組み及び時点などの他、例えば、取り組み調査票に記載した人数、件数、金額

いたします。 理に努め、確実に保管するようお願い ちろんですが、申請後においても、整 ちのような原料は、申請時点においてはも 明できる必要があります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

助成部 補助金課

特別補助 7300~7302·7313

50 (8280)

3 (3 2 3 0)

私立大学等改革総合支援事業

203 (3230)

E メール hojokin@shigaku.go.jp



右手・女性研究者奨励金」受賞者の声

介します。 かり土壌物理性改良システムによる下層土の団粒化機構の解明」で「若手研物的土壌物理性改良システムによる下層土の団粒化機構の解明」で「若手研した「若手・女性研究者奨励金」を配付しています。本号では、今年度「生私学事業団では、私立大学の教育・研究の未来を担う人財の育成を目的と

「目のなどでしたまこれない」「気でこついて教えてください。――研究者になろうとしたきっかけに

知りました。
「自然を守る仕事に就きたい」高校生のときの漠然とした思いから大学に進のときの漠然とした思いから大学に進

有機農業を知る以前は、農業は、農 有機農業を知る以前は、農業は、農 大事を行う考え方を学び、このような 大事を行う考え方を学び、このような

が表すように、土壌は植物を育み、私「土壌は生命の基盤である」その言葉

普及に役立てたいと考えています。



中塚博子助教……専門は土壌生成分類学。なぜ、この地域にこのような土壌ができたのかという土壌生成分類学の考え方を軸に、環境保全型農業を行う圃場の土壌特徴の解明と土壌診断技術の開発について研究を行っている。

を研究する面白さや、 ことの大切さを認識し、 環境問題を土壌の観点から考えていく 役割について学んでいくうちに、 系での命の循環を支えています 分となります。 き物によって分解され、 落ち葉や遺骸は、 すみかを提供してくれます。 たち人を含めた多くの生き物に食料や 土壌の多様性や生命を支える土壌の そのように土壌は生態 土壌中に生息する生 農業を取り巻く また植物の養 土壌の研究者 さらに、 土壌

高品質の農作物を生産する農業技術の環境問題を土壌の観点から考えていくことの大切さを認識し、土壌の研究者ことの大切さを認識し、土壌の研究者になることを決心しました。
「特来は、日本をはじめとした世界各になることを決心しました。

な特色が評価されたとお考えでしょうか。ような観点から採択され、またどのようとしております。中塚先生の研究はどの独創的な研究を積極的に支援すること独創的な研究業績にとらわれず、特色ある募者の研究業績にとらわれず、特色ある

究領域です。さらに、団粒構造の発達術的にもまだ未解明の点が多くある研「土壌の団粒構造の発達機構」は、学「土壌の団粒構造の発達機構」は、学

ます。 現在、 中でも、 壌への炭素隔離、 性の向上、地球温暖化問題に対する土 る栽培法が確立出来れば、 壌生物による 壌以外ではほとんど研究事例のない土 研究課題は、土壌団粒化機構の解明 研究課題になります。本奨励金受賞の 確立や応用研究に役立つと考えてい 解明に取り組む挑戦的なものです。 土壤劣化抑制、 社会の環境問題解決にも重要な 試験段階ですが、この研究によ 特に、 「下層土」 特殊な粘土を有する土 生態系での物質循環 生産性 の団粒化機構 新たな知見 ·土壌生物

将来、安心・安全な食料生産を脅かし、 一一「若手研究者奨励金」は、自らの 一一「若手研究者奨励金」は、自らの 一年を地面積の3%が劣化しており、 国際連合食糧農業機関(FAO)は、 国際連合食糧農業機関(FAO)は、 一年を地面積の3%が劣化しており、 このまま肥沃な土壌が失われ続けると、

面する土壌劣化と食糧問題に対応して 地域ごとで、 を科学的に解明することにより、 両立が可能になることを見出しました。 防止と高収量・高品質の農作物生産 土壌構造を発達させると、 らしています。これまでの調査から、植物 飢餓や貧困問題が加速すると警鐘を鳴 果的な農業管理法を提唱し、 や土壌動物、 下層土の土壌構造の発達機構の要因 本研究は、その一つの足掛 土壌微生物の力を借 土壌構造の発達に最も効 土壌劣化 世界が直 その かり りて

ださい。 の方と懇親されたご感想をお聞かせく出席いただき、他の研究者や寄付企業――本年5月に本奨励金の贈呈式にご

になりたいと考えています。

究成果を現場の農家に寄り添いながら 広く社会に還元し、世界の環境問題解決 だいていることを大変嬉しく感じました。 もしました。懇親会では、 と感じたとともに、 ていただけたことは、 者の代表として登壇し、贈呈書を授与し に向けて挑み続ける、そのような研究者 いただき、 若手研究者奨励金を授与された研 土壌学の基礎的研究を基軸に、 本研究課題に期待をしていた 身の引き締まる思い 非常に光栄である 温かい激励も 、その研

☎03(3230)7316·731 助成部 寄付金課 問い合わせ先(私学振興事業本部

Е

ヌー

kifukin@shigaku.go.jp

9

を目指し精進していきたいと思います。

※採択、配付された研究課題一覧は、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶寄付金▶若手・女性研究者奨励金 配付寄付金研究課題一覧〕に掲載しています

令和元年10月からの基準利率及び 年金現価率 (退職等年金給付)

企画室

退職等年金給付とは

の年金制度です。 人等が折半で掛金を負担する積立方式 退職等年金給付は、 加入者と学校法

とし、その原資を**年金現価率** で分割して年金額が決められます が積み立てられ、これを原資 に対する利子(**基準利率**に基づく複利) 1)を負担することにより、 具体的には、退職等年金給付掛金(※ (※2)に基づく付与額とこれ その月の **%** 4 (***** 3) **図**

% 現在の掛金率1 50 %

% % 基礎額、 現在の付与率1・50% 原資の半分を終身退職年金算定 半分を有期退職年金算定

基礎額といいます。

から、

年金現価率のうち終身年金現価

0.06%

0.06%

0.00%

0.32%

0.48%

利子

付与額

加入者期間

(1.50%)

₩

付与額

加入

なお、

* 4 と有期年金現価率があります。 するための率で、終身年金現価率 11 て一定の年金額となるよう算定 終身又は支給残月数の期間にお

基準利率等の設定方法

こととされており、 その年の9月30日までに見直しを行う 毎年10月から適用する基準利率は、 国債の利回り

> びその見通し並びに国家公務員共済組 とされています。 合の基準利率を勘案して設定すること を基礎として、積立金の運用の状況及 又は5年間の平均のいずれか低い率) 年国債応募者平均利回りの直近1年間

なっています。 亡率等を勘案し、 年金現価率は、 設定されることと

基準利率は0・06% 令和元年10月からの

なりました。 から適用されていた0・ あったこと等を踏まえ、平成30年10月 基礎となる国債の利回りが0・06%で 元年10月から適用する基準利率は、 死亡率の見直しがあったこと 06%と同率と

率が変更されました。 ださい。 給付〕に掲載していますので、ご覧く 給付▼年金等給付の概要▼退職等年金 ては、私学共済ホームページ この基準利率及び年金現価率につ 〔年金等

基準利率 (毎年10月に変更) ◎R元年10月~R2年9月

H30年10月~R元年9月

H29年10月~H30年9月

H28年10月~H29年9月

H27年10月~H28年9月

付与額=標準報酬月額·標準賞 与額×付与率(1.50%

改定通知書を送付します。 月からの退職年金の額は、 見直し後の年金現価率による元年10 対象者宛て

义

基準利率や死

終身退職年金 算定基礎額 ÷終身年金現価率(毎年10月に変更) 1/2 有期退職年金 算定基礎額 終身 20 年 (10年) 1年目 2 年目 3年目 ÷有期年金現価率(毎年10月に変更)

退職等年金給付の運営イメージ

算定基礎額相当額退職時における給付

額 退職

給

付

算

定

基

礎

1/2 ▲65 歳(事由発生)

改元に伴う共済業務にかかる 年内で終了します

旧様式用紙での取り扱いを

企

画室

紙に切り替えるまでの経過措置として できることとしてきました。 平成」 これまで、 表記の旧様式用紙を当面使用 新元号に対応した様式用

もって終了しますので注意してください。 この取り扱いは、 令和元年12月末を

私学共済制度の加入者にかか 意点(マイナンバー情報連携関連) る児童手当の申請等の際の注 企画室

ご案内しました。 年6月から試行運用を開始することを した情報提供事務については、 給付事業にかかるマイナンバーを利用 本誌7月号で、 私学事業団の年金等 令和.

期が2年度以降に延期となる見込みと なりました。 連携の利用については、 入者にかかる児童手当の申請等の情報 試行運用の結果、 私学共済制度の 本格運用の時 加

際は、 の提示が必要になります。 つきましては、児童手当の申請等の 当面の間、従来どおり加入者証

決まり次第お知らせします。 加入者証の提示が省略できる時期

令和2年度から加入者向広報「共済だより レター」が年4回の季刊誌になります

広報相談センター 広報班

発行回数を

年6回から4回に変更します

を予定しています。

発行月は、5月、

7 月、

10 月、

1 月

等の事務担当者を通して、 を目的として平成10年度から発行して ただいています。 います。加入者の皆様には、学校法人 福利厚生及び施設案内などの情報発信 務の概要、事務の取り扱い、 加入者向広報「共済だより 加入者に対し、私学共済制度の業 配付してい 健康情報

希望するという多くのご意見をいただ 私学共済ホームページでの閲覧のみを する加入者向けアンケート」において 実施した「私学共済ホームページに関 「レター」の発行については、過日

ることとしました。 等の配付の負担を軽減することからも 発行回数を年6回から年4回に変更す また、紙の使用量の削減、 学校法人



加入者向広報「レター」

のデジタル版を掲載します 私学共済ホームページに「レター」

利便性に優れています。 実際に冊子をめくるイメージで閲覧す デジタル冊子として掲載する予定です。 ていることで、紙媒体やPDFよりも ることができ、検索機能等が付加され デジタル冊子は、ホームページ上で 令和2年度から、新たに「レター」を

とができます。 制度の刊行物▼レター〕で閲覧するこ ムページ〔加入者用ページ▼私学共済 「レター」のPDFは、私学共済ホー

ホームページをご活用ください

応を予定しています。 使いやすくなるようスマートフォン対 応じて速やかに情報を掲載しています 本年12月下旬から、より見やすく、 私学共済ホームページでは、時期に

ぜひ利用してください して契約施設等の検索もできますので、 また、加入者等の福利厚生を目的と

ください の報告内容の点検結果を報告して 標準報酬月額の算定にかかる報酬 業務部 資格課

明らかになりました。このことを受け り誤って含めずに報告していたことが 書」に記入のうえ提出していただくよ 超過勤務手当等について、長期にわた 月額に含めて報告するべき通勤手当 限までに必ずご提出ください。 う、各学校法人等にお願いしています。 締め切りは10月15日 (火)です。期 改めて報告内容を点検し、 部の学校法人において、 本来報酬 「回答

書をご覧ください。 知文(私共総第1272号)及び回答 詳しくは9月20日付けで送付した通

被扶養者にかかる 後期高齢者の住所届

資格課

住所届ししを忘れずに提出してください が異なる場合は、「後期高齢者医療制度 を提供しているため、被扶養者が75歳 ます。原則として加入者と同一の住所 の誕生日を迎えるとき、加入者と住所 広域連合に被扶養者情報を提供してい 負担軽減処置のため、私学事業団から 新たに保険料の負担が生じます。この 期高齢者となる場合、被扶養者本人に 被扶養者が75歳の誕生日を迎えて後

利用案内 ヘルスケアポイントの

福祉部 保健課

役立つ「ヘルスケアポイント」をご利 用ください。 加入者及び被扶養者の健康づくりに

利用方法

重等の記録、特定健康診査の受診及び スし、利用登録を行います。日々の体 ベントの参加等によって、所定のポイ 祉事業▼ヘルスケアポイント〕 トは、さまざまな商品と交換できます。 ントが付与されます。貯まったポイン 共済業務課主催のポイント付与対象イ ください。 詳しくは私学共済ホームページ 加入者等が、「QUPiO (クピオプラス)」Web版にアクセ をご覧 P l

問い合わせ先

0120 (818)448 Q U P i O u s サポ 窓

利用登録の促進

トを実施していきます。 から抽選で素敵な商品が当たるイベン 今後Web上で定期的に応募者の中

の機会にぜひ登録手続きを行ってくだ 登録手続きがお済みでない人は、

U R L

https://www.qupioplus.jp/user/

令和元年度 積立共済年金・共済定期保険 後期募集

福祉部 保健課

募集期間 令和元年11月1日(金)~29日(金)私学事業団必着

積立共済年金(つみきょう) ~ゆとりあるセカンドライフのために~



- 年金にプラスアルファがあったら
- ●日常の生活費は大丈夫かしら

そんなあなたに、



積立共済年金がおすすめ

- ●積立金を年金や一時金として受け取れます
- ●予定利率は**約 1.25%** (令和元年 9月1日現在(将来変動することがあります))
- ●掛金は月々 2,000 円(2口)~
- ●所得控除が受けられます

問い合わせ先

私学事業団保健課貯金係 2503 (3813) 5321 (代表) 月〜金曜日(年末年始及び祝日を除きます) 9 時〜17 時 15 分

税制適格コース

- ●満65歳までに10年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)時、年金・一時金を選択
- 個人年金保険料控除の対象

自由選択コース

- ●満65歳までに2年以上掛金を積み立て
- 退職(脱退)後、年金・医療保険・終身保険及び 一時金から複数選択可能
- ●一般の生命保険料控除の対象
- ▶両コースとも積立金増額のため 「中途一時払」の取り扱いができます。

募集パンフレットは、レター 11月号と一緒に送付します。 加入者への配付をお願いしま す。



共済定期保険 (きょうさいていき) ~自助努力による保障づくりをサポート~

家族年金コース加入が



- 家族みんなで加入したいけど どの保険に入ればいいかわからない
- 手頃な保険料で入れる保険があったら

そんなあなたに



共済定期保険がおすすめ

- ●入院、手術、3大疾病、長期休業及び死亡を保障(保険料掛け捨て)
- ●加入手続きが簡単で、手頃な保険料
- 1 年ごとに収支計算し、剰余金があれば、 配当金として還付

【平成30年度配当率】

家族年金コース・学校加入コース **50.49%** 医療保障コース **46.75%**

問い合わせ先

共済定期保険専用フリーダイヤル ☎0120 (716) 267 月〜金曜日(年末年始及び祝日を除きます) 9 時〜17 時 15 分

家族年金コース(基本コース)

死亡又は 高度障害に対応

● 医療保障コース

病気やけがによる連続5日以上の入院に対応

●医療費支援コース

病気やけがによる日帰り入院に対応

● 3大疾病保障コース (※)

がん・急性心筋梗塞・脳卒中に加え、7大疾病 や上皮内新生物にも対応

●長期休業補償コース

病気やケガによる 60 日 (免責期間) を超える 休業期間に対応

学校加入コース 福利厚生制度におすすめ

学校法人等が保険料を負担し、加入者への福利厚生として 死亡又は高度障害に対応

※保険料が改定により変更となり ます。詳しくはパンフレットを ご覧ください。

募集パンフレットは、10月上 旬に学校法人等宛てに送付し ます。加入者への配付をお願 いします。

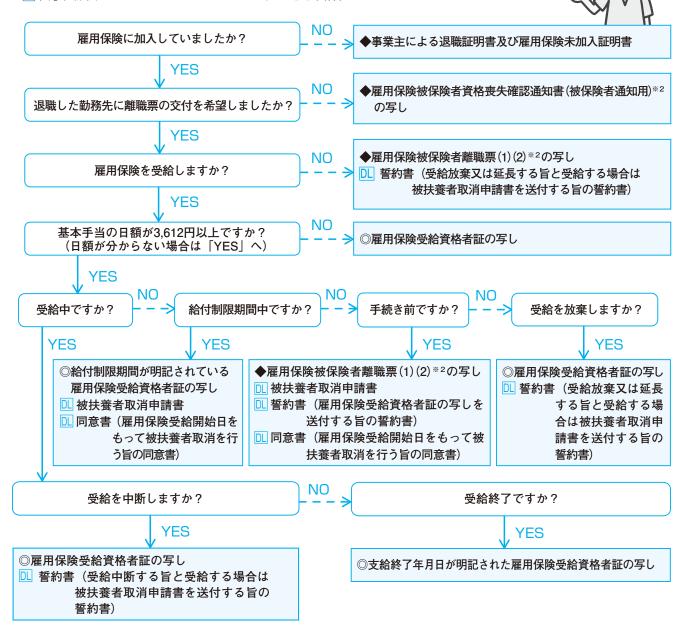


※より詳しく知りたい教職員を対象に学校を訪問して説明を行います。ご希望の場合は保健課貯金係までお申し出ください。

ポイント

退職した人を認定する場合は、雇用保険加入の有無の確認が必要になります。 次のフローチャートにしたがって添付書類を確認してください。

◆退職した勤務先が発行する書類 ◎ハローワークが発行する書類 ■私学共済ホームページからダウンロードできる書類



- ※2 退職した勤務先がハローワークに手続きをすることによって交付されます。退職した勤務先から受け取ってください。
- ●雇用保険は給与と同じ性質のものとみなされます(65歳以上の人は除きます)。受給期間が90日間で基本手当の日額が3,612円の場合、受給総額は130万円未満ですが、年収に換算すると、3,612円×360日=1,300,320円となり、被扶養者となれる収入限度額である130万円以上となるため被扶養者にはなれません。つまり、日額3,612円以上受給している間は、被扶養者として認定できません。日額が3,612円未満の場合は、受給開始後も継続して認定できますので、あらかじめ提出された「被扶養者取消申請書」等は返却します。
- ●65歳以上の場合、雇用保険は一時金とみなされますので日額は問いません。「事業主による退職証明書」又は「雇用保険被保険者離職票(1)(2)の写し」を提出してください。
- ●「被扶養者認定申請書」は複写式となっています。私学共済ホームページからはダウンロードできませんので、 共済事業本部又は各ガーデンパレス共済業務課(東京を除きます)まで請求してください。

被扶養者認定申請事例(退職した人の認定)

業務部 資格課

本誌8月号では、被扶養者認定事例として子どもの認定申請について説明しました。10月号では、配偶者等が 退職した場合の認定申請について説明します。

なお、被扶養者の基本的な事項は、「事務の手引 令和元年版 | 101頁 第7章 被扶養者を参照してください。

Q

私の妻(60歳未満)は昨年の年収が400万円ありましたが、今年9月30日で退職しました。 今年(1月~9月)の収入が130万円以上なので、被扶養者にはなれないのでしょうか。 また、雇用保険の基本手当を受給する予定ですが、自己都合退職のため受給は3か月後からとなりま す。受給を開始するまでの間、被扶養者に認定してほしいのですが、申請にはどのような手続きをし たらよいですか。

A

被扶養者の認定基準となる収入要件は、現在の恒常的な収入*1によって算定します。したがって、今年の収入は収入限度額である130万円を超えていますが、現在は退職していますので被扶養者になることができます。

退職が認定の事由となりますので、退職前の収入は問いません。 退職後の恒常的な収入は雇用保険の基本手当となりますが、受給を開 始するまでは収入がありませんので、被扶養者になることができます。



給与収入、恩給、公的年金、個人年金、傷病手当金、失業給付金、

資産所得、事業所得などの収入で継続して入る、又は入る予定のものをすべて含みます。

【被扶養者認定申請書に添付する書類】

退職した人を認定する場合は、加入者との続柄及び生計維持関係が確認できる書類が必要になります。今回の事例では、次の書類を添付してください。

書類	内 容				
①戸籍謄本又は抄本	続柄、生年月日を確認します(加入者が世帯主の場合は、続柄(妻)が記載されている住民票でも可。ただし、マイナンバーの記載のないもの)。				
②雇用保険離職票(1)(2)の写し	退職年月日と在職中雇用保険に加入していたことを確認します。				
③誓約書 □	給付制限期間等の記載のある雇用保険受給資格者証の写しを後送する旨の誓約書 ※後日ハローワークから交付される雇用保険受給資格証の写しを私学事業団に提出 してください。				
④ 同意書 DL	給付制限期間等が終了した翌日で被扶養者の取り消しを行う旨の同意書				
⑤被扶養者取消申請書 🔃	給付制限期間等終了後に被扶養者を取り消すため、あらかじめ提出が必要です。				
⑥国民年金第3号被保険者関係届 🔃	60歳未満の配偶者を認定する場合は、国民年金の第3号被保険者に該当するため、 第2号被保険者(加入者)の勤務先である学校法人等を通じて本事業団に提出してく ださい。被扶養者の認定証明等をした後、本事業団から日本年金機構に進達します。				

(注)被扶養者の認定については、要件を備えた日から30日以内に申請書の提出がないと、本事業団が申請書を受理した日(発信年月日が確認できる場合はその日)が認定日となります。認定日前にかかった医療費は本事業団に請求することはできませんので、注意してください。

-助成業務 https://www.shigaku.go.jp/s home.htm -共済業務 https://www.shigakukyosai.jp/(私学共済ホームページ)

共済業務

共済事業本部

〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5

203(3813)5321(代表)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が 確認できるものをお手元にご用意ください。

積立貯金後期申し込み締め切り 及び残高通知書等の送付

- ●積立貯金の後期加入申し込みの締め切りは10月25日 (金) (私学事業団必着) です。ご希望の場合は早めに 申し込みしてください。
- ●「積立貯金決算明細書」は9月下旬から10月上旬に、 貯金者にかかる「積立貯金残高通知書」は10月中旬に、 学校法人等宛てに送付します。「積立貯金残高通知書」 は加入者に配付してください。 【福祉部 保健課】

年末調整用証明書の送付

■積立共済年金加入者

10月上旬に、生命保険料控除のための証明書(個人年 金用・一般生命保険用)を積立共済年金加入者の届け出 住所宛てに送付しました。

なお、令和元年10月1日新規加入者は初回掛金振替後 の10月下旬以降順次送付します。

●共済定期保険加入者

10月中旬に、生命保険料控除のための証明書を共済定 期保険加入者の届け出住所宛てに送付します。

【福祉部 保健課】

●住宅貸付借受者

平成30年12月までに住宅貸付を借り受けた人の「住宅 借入金等特別控除 | のための令和元年分 [残高証明書 | を、 10月中旬に学校法人等宛てに送付します。

※平成31年1月以降、令和元年12月までに住宅貸付を受 けた人及び残高証明書交付後、借入金年末残高等に異 動が生じた人にかかる確定申告用の「残高証明書」は、 令和2年1月中旬に学校法人等宛てに送付します。

【福祉部 貸付課】

●任意継続加入者

令和元年10月初旬までに任意継続掛金の納付が確認さ れている人には、「令和元年分任意継続掛金納付証明書」 を10月下旬に送付します。 【業務部 掛金課】

積立共済年金「脱退申出書」の用紙が 変更になります

「平成」表記の積立共済年金「脱退申出書」については、 12月31日(当日消印有効)まで使用することができます が、令和2年1月以降は「令和」表記の新用紙を使用し てください。新用紙が必要な場合は福祉部保健課まで問 い合わせてください。 【福祉部 保健課】

貸付規則改正にかかる周知及び 「加入者貸付ガイド」の訂正

貸付利率引き下げを含めた貸付規則改正の通知文等と 「加入者貸付ガイド」改訂版を9月19日に送付しました。

また、11月定期償還分から償還額が変更となる既存の 貸付者の「償還明細表」を10月下旬に学校法人等宛て に送付します。

なお、「加入者貸付ガイド」改訂版の奥付ページ記載 の郵便番号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

(誤) 〒113-8577

(正) 〒113-8441

【福祉部 貸付課】

加入者向広報「レター」11月号、 「私学共済ブック2019 〔給付編〕」等の発送

加入者向広報「レター」11月号、「私学共済ブック [2019] 〔給付編〕] 等を10月中旬に学校法人等宛てに順次 発送します。送付部数は、9月末現在の加入者数です(後 期高齢者医療制度の被保険者となった人を含みます)。 詳しくは送付状を確認してください。

到着しましたら、加入者への配付をお願いします。不 足の場合は広報班までご連絡ください。

【広報相談センター 広報班】

の共済業務スケジュール

2日(水)	貸付 送金
6日(日)	貸付 9月分定期償還期限
10日(木)	貯金 払込期限(必着)
15日(火)	貸付 11月5日送金申し込み・任意償還申出締め切り
21日(月)	貯金 送金
23日(水)	貸付 送金
25日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り
	積立共済年金脱退申出等締め切り
28日(月)	掛金等 9月分掛金等口座振替(自振校のみ)
20日(月)	貸付 10月分定期償還口座振替(自振校のみ)
31日(木)	掛金等 9月分納期限
21口(小)	貸付 11月22日送金申し込み締め切り

__ の共済業務スケジュール

5日(火)	貸付	送金
6日(水)	貸付	10月分定期償還期限
8日(金)	貯金	払込期限(必着)
15日(金)	貸付	12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

助成業務

私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12 **203 (3230) 1321 (代表)**

私立大学等経常費補助金の申請等については電子窓口をご確認ください

私立大学等経常費補助金の調査票及び事務連絡等を 「電子窓口」に掲載していますので、定期的にご確認く ださい。

10月は、「令和元年度教員経費に係る調査票」「令和元年度学生経費に係る調査票」「令和元年度認証評価経費調査票」等について掲載する予定です。

【助成部 補助金課】 ☎03 (3230) 7300~7314 Eメール hojokin@shigaku.go.jp

私立学校等からの研修生受け入れ

私学事業団では、助成業務において私立学校等の職員 を受け入れる研修制度を設けています。

この研修制度は、私立学校教育の振興に関する実務経験等を通じ、当該私立学校等の運営の充実に資するための広い見識と実務能力の育成を図ることを目的としています

令和2年度の研修生受け入れに関する募集要項は、10 月中旬にホームページ等でお知らせする予定ですのでご 覧ください。

> 【総務部 人事課】 ☎03 (3230) 7883・7884 Eメール jinji@shigaku.go.jp

会計処理等のご質問・ご相談を 承っています

私学経営情報センターでは、会計処理をはじめ、私学 経営全般にわたる事項についてご質問・ご相談を承って います。ぜひご利用ください。

また、お寄せいただいたご質問のうち、お問い合わせの多かったもの等については「経営実務Q&A(本誌平成30年12月号)」等に取りまとめています。その他のご質問につきましても、私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶経営支援・情報提供▶学校法人会計Q&A〕に掲載していますので、会計業務における参考としてご覧ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】 ☎03 (3230) 7846~7848 Eメール center@shigaku.go.jp

大学ポートレートで新たな検索項目が 追加され、より使いやすくなります

私学事業団が運営する大学選びのwebサイト「大学ポートレート」の目的別検索に、令和元年10月21日(予定)から新たに「学問領域及び学問の詳細」と「取得可能な資格」から検索できる項目が追加され、より細かい検索ができるようになります。

「学問領域及び学問の詳細」

「取得可能な資格」





「学問領域及び学問の詳細」では、人文科学系、教育学系など10の学問領域の中から、個々の興味、関心に合った学問分野で大学や学部等を検索することができます。

また、「取得可能な資格」では、各免許や資格を選択すると、その免許・資格が取得できる大学や学部等を検索することができます。

どちらも従前からある検索項目と組み合わせることにより、さらにピンポイントで検索することができるようになり、より利便性が向上します。

大学ポートレートがスマートフォンに対応

平成31年4月から、大学ポートレートがスマートフォン表示に対応し、使いやすく、より便利になりました。 スマートフォンで、「大学ポートレート 私学」と検索するか、以下のQRコードを読み取り、ご覧ください。



大学ポートレート(私学版) https://up-j.shigaku.go.jp/

【私学経営情報センター 私学情報室】 ☎03 (3230) 7852~7854 Eメール portrait@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。 https://www.shigakukyosai.jp/

湯河原

しま



〒259-0314 神奈川県足柄下郡湯河原町宮上745 ☎0465(63)3755 JR [湯河原] 駅から [奥湯河原] 行き又は [不動滝] 行きバスで15分 [美術館前] 下 車、すぐ前

11月中旬より湯河原の「万葉公園」などでは、鮮やかな紅葉が見頃を迎 えます。敷島館の前の町立湯河原美術館では、紅葉のライトアップも見 ることができます。散策の後、源泉掛け流しの温泉でお過ごしください。

お刺身コース

1泊2食(2名1室/1名様) 13.600円

取扱期間:通年(年末年始を除きます)

※2名様よりご予約を承ります。

※休日前繁忙期は1泊につき500円の割増となります。

※「金目鯛コース」1泊2食12.100円もご用意しています。



町立湯河原美術館ライトアップ

金

〒920-0918 金沢市尾山町6-40 ☎076(232)1239 JR 「金沢」駅から北鉄バスで「南町・尾山神社」下車、徒歩3分

11月になると、金沢では「雪吊り」の準備が始まり、冬に備えます。 冬の美しい景色とともに季節の美味しい食事をご堪能ください。

かに会席プラン

1泊2食(2名1室/1名様) 18,800円

取扱期間:令和元年11月10日~2年3月20日 (年末年始を除きます)

○他のプラン 1泊2食付(2名1室/1名様)

・ぶりしゃぶ会席プラン: 13,500円(取扱期間:上記と同期間限定)

・加賀料理堪能プラン : 13,000 円 (取扱期間:通年(年末年始を除きます))

※忘年会・新年会・同窓会などもご予算に応じて承っています。



(上)兼六園 雪吊り

(左)かに会席プラン 夕食 (イメージ)

融資事業のご案内

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください https://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

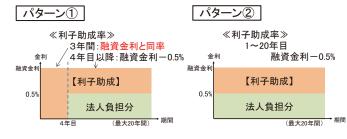
校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか?

旧耐震基準で建設された校舎・園舎の建て替え事業(耐 震改築)や、防災(耐震)機能強化の補助金対象となっ た改修事業(耐震改修)に、私学事業団の融資をご利用 いただくと、一定の要件を満たした場合、国の利子助成 が受けられます。

利子助成は二つのパターンがあります。

耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、機器 備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整 備計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

〔イメージ図:返済期間20年の場合〕



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、ま たどちらのパターンになるかが決まります。

※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の 全借入期間の利子助成は行われません。

※返済期間が20年を超える場合の利子助成率はイメージ図と異なります。 詳しくはお問い合わせください。

■主な事業と融資金利(令和元年9月現在)

- 工の手承に協兵並行 (お前が) (の)のに							
→ 45 東 業 市家	返済期間(据置年数含む)						
主な事業内容	30年以内	20年以内	10年以内	6年以内			
校 (園) 舎などの 建築・用地取得	年%	年%	年%	年%			
	0.48	0.32	0.302	0.402			
寄宿舎などの 建築・用地取得	0.58	0.42	0.402				
園バスや備品 などの購入	_		0.302	(5.5年以内)			

※返済期間が30年以内(21年以上)の融資は、1貸付契約当たりの融資額が 10億円以上の場合にご利用いただけます。また、木造建築については、対 象となりません。 ※金利は毎月見直しています。なお、金利は融資契約時点の金利が適用され、

償還完了までの固定金利となります。

問い合わせ先(私学振興事業本部)

融資部融資課 ☎03(3230)7862~7868 Eメール yushi@shigaku.go.jp